

宮本 増憲 議員



一括質問方式

- ①平成30年7月豪雨災害
- ②今後の財政状況
- ③庁舎敷地内全面禁煙
- ④町家・古民家等の歴史的観光資源活用事業

平成30年7月豪雨災害について

問 平成30年7月豪雨により、死者4名、浸水面積1,372ヘクタール、住家2,874棟、非住家1,068棟、事業所が964事業所、そして学校や公民館など多くの公共施設が甚大な被害を受けたが、この災害での被害額をどのくらいのものとして認識され、経済的な損失は幾らと算出されているのか。

答 住宅被害額は家屋の評価額などを参考にすると約36億円、商工業関係の被害推計額は7月20日の県発表によると約365億円です。農地、農業用施設の被害額は11月末現在9億1,300万円で、このほか農業関係が約26億円、林業関係が約13億円、水産業関係が約4,000万円と推計しています。また、公共施設の被害額は、災害復旧に係る予算計上額で64億2,571万9,000円となっています。

経済的損失は幾らかという明快なお答えをすることはできませんが、相当数の住宅や事業所が被災していること、また、発災以降の人口が大幅に減少していること、市内主要観光施設を訪れる観光客数や売り上げが減少していることなど、地域経済への大きな影響が生じていると捉えています。

問 グループ補助金制度は、いつまで申請でき、どのように認定が行われ、支払いはいつごろから始まるのか。

答 現在、申請可能な助成金として、市単独補助の大洲市災害復

旧支援事業補助金と、国、県の補助制度である愛媛県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（グループ補助金）の2つがあります。

市の補助金は、第3次募集の締め切りを平成30年12月25日までとしており、11月末現在においては151件の申請を受け付けています。また、グループ補助金は第4次の公募の締め切りが平成30年12月28日までで、以降、毎月末が締め切りとなりますが、11月末現在では、25グループ、194事業者が申請をされています。

しかし、被災事業者の復旧作業が長期化している実態があるので、市補助金の申請受付期間の延長、並びにグループ補助金の次年度以降の継続について、国、県への働きかけなどにより、被災事業者の状況に応じた長期的な支援を行っていきたくと考えています。

最初の申請からグループの認定までに約1カ月程度、その後は、それぞれ事業所ごとの復旧工事の進捗により事業完了までの期間に差は出ますが、最短でも、個別の補助金申請から支払いまでに約3カ月程度を要

するものと思われれます。

今後の財政状況について

問 平成30年度予算は今回の補正予算により前年同期予算に比べ、

約188億円多い452億円となるため、新年度予算はかなり圧縮せざるを得ないと思うが、この状況をどのように捉えているのか。

答 今回の豪雨災害で、市債発行額が増加することにより地方債残高は増え、今後、実質公債費比率は上昇するものと見込んでいます。

また、平成31年度当初予算については、「ざらめく大洲をみんなで未来へつなぐ」の基本方針のもと、大洲市復興計画に沿って、復旧・復興事業、防災・減災事業を最優先に取り組むこととしています。

今後は、災害復旧・復興事業を加味した中長期的な財政計画を策定し、適正に進捗管理を行うことで、各種事業の必要性や優先度を勘案し、再検討を加えながら将来的な負担の平準化を行い、安定した財政運営となるよう努めていきたいと考えています。